

# 目 次

I. はじめに .....	1
II. 募集要項	
1. 全体の概要 .....	2
2. 申込方法 .....	2
3. その他 .....	3
4. 学年別各コース案内 .....	4
(1) 1年次生向けコースの案内	
(2) 2年次生・3年次生向けコースの案内	
III. 合格体験記	
1. 司法試験合格者 .....	9
2. 司法書士試験合格者 .....	17
IV. 主要試験案内	
1. 将来の職業として .....	23
(1) 司法試験	
(2) 国家公務員	
(3) 労働基準監督官	
(4) 裁判所職員採用総合職試験・一般職試験（裁判所事務官・大卒程度区分）	
(5) 愛知県職員採用候補者試験（行政職）	
(6) 名古屋市職員採用試験（行政一般、法律職など）	
(7) 国家公務員試験採用情報	
2. 在学中に受験可能な「資格試験」として .....	25
(1) 司法書士試験	
(2) 行政書士試験	
(3) 宅地建物取引士資格試験（宅建試験）	
(4) 社会保険労務士（社労士）試験	

## I. はじめに

南山大学法学部の学生は、「人間の尊厳のために」という本学の教育モットーを通じて、法に関する専門的知識を修得すると共に、専門文献を調査し、その内容を基礎に論理的・説得的に議論することで、現代社会において生起する種々の問題の解決を図るために、権利の重要性や価値観の多様性を理解・尊重しながら、主体的かつ積極的な検討を総合的に行える人材となることが求められています。

近時は生成 AI の進展が目覚ましく、ともすれば「AI に聞けば難しい問題もすべて解決する」という発想から、上記の力を修得する意味、ひいては専門家への道のりの迂遠さに懐疑が持たれるかもしれません。しかし、複雑化・多様化の著しい現代社会において、AI による回答のみに依拠すれば、隠れた（しかし重要な）ポイントが無視されたり、全体に偏った評価を基礎としたりするなど、その陥穽に嵌って誤った判断を行う危険性すら存在します。

このような時代では、AI による回答も含めた様々な見解を確かな眼で審議し、合理的な解決方法へと導くための思考力・判断力が、むしろ求められています。法学の専門的知識・スキルはその涵養のための好個の素材であり、この面での専門性を有する人材は、今後ますます不可欠な存在と目されるでしょう。司法試験・司法書士試験・行政書士試験・宅地建物取引士試験などの各種国家試験や、公務員試験に合格し、専門家として社会での活動の幅を広げることは、皆さんの人生をより豊かにするための一つの大きな選択肢とも言えます。

もとより、各種試験の受験を考えていない学生にとっても、「法学部卒」という履歴が残る以上、社会一般から、特に就職先の方々からは、法に詳しい人との目で常に見られます。その実質を備えるためにも、学部の専門科目の学修は必要不可欠であるところ、法学は積み重ねの学問であり、一朝一夕に修得できるほど容易ではありません。

私たち法職特別課外講座委員会は、このような様々な目的を持った学生の「目指す将来像」の実現を達成するために、皆さんを積極的にサポートし、お手伝いをするを、その職務としております。ここに開講する法職特別課外講座は、スペシャリストになるための学修、または講義の予習・復習ないし拡張・補充を通じた学修を充実化させるための手段として、こうした学生にとって一定の有用性をもたらすものと考えます。

本講座は、法律基本科目である憲法・民法・刑法の各分野で開講されており、その担当には、他大学法学部の先生、ならびに弁護士や司法書士の先生方が当たられます。学生の皆さんにおいては、各開講科目の内容や程度についての説明をよく読んで、自らの学力や関心に合わせた適切な科目を選択していただければと思います。とりわけ 1 年次学生には、スタートダッシュで躓かないためにも、講義と併用して積極的に本講座を受講され、「目指す将来像」に向けて無理のないステップアップが図れることを、心より期待しております。

法職特別課外講座委員会

## Ⅱ. 募 集 要 項

### 1. 全体の概要

#### (1) 「ベーシックコース」(主に1年次生向け)

このコースは、憲法・民法・刑法についての入門的な性格を有するもので、授業の予習・復習のため、また、「法学検定試験ベーシック〈基礎〉コース」など各種試験の受験準備のためなど、広く向学心のある学生のために開講されます。基本的には1年次生を対象としますが、2年次生以上の学生の皆さんにとっても、各種試験の受験準備のために、復習に役立つことでしょう。

#### (2) 「資格取得民法基礎コース」(主に2年次・3年次生向け)

このコースは、司法書士、行政書士、宅建など資格取得を目指す人のために設置しました。これら資格試験に共通する重要科目が民法ですから、夏休みを利用して、民法を重点的に学びましょう。講師は南山出身の現役司法書士にお願いしています。もちろん、1年次生、4年次生の皆さんも受講できます。

各コースの詳しい内容、申込の日程については、後記、4. 学年別各コース案内を参照してください。

授業形態は、B21 教室(資格取得民法基礎コースのみ S67 教室)にて対面実施を予定していますが、暴風警報発表等によっては、オンライン等での対応となることがあります。レジュメや教室等のご案内は、当日までに PORTA 個別お知らせにてご案内いたしますので、PORTA は各自こまめにご確認くださいませよう、お願いいたします。

### 2. 申込方法

#### (1) 「ベーシックコース」(2) 「資格取得民法基礎コース」の申込方法

- ① 「PORTA お知らせ」もしくは右の QR コードから「2026 年度法職特別課外講座 受付フォーム」のページに進み、所定の事項を記入してください。各講座の申込期間にご注意ください。



- ② 下記口座に受講料分の金額をお振込みください。振込手数料はご自身でご負担ください。

=====

銀 行 : 三菱UFJ 銀行

支 店 : 八事支店

預金種別 : 普通

口座番号 : 1511754

口座名義 : 学校法人南山学園

フリガナ : ガク)ナンザンガクエン

口座名義人電話番号 : 052-833-0366

=====

「ベーシックコース」「資格取得民法基礎コース」の受講料および申込日程表

コース名	春学期科目	秋学期科目	受講料	申込開始日	申込締切日
ベーシックコース	憲法(全10回)	/	5,000円	4月1日	4月28日
	民法Ⅰ(全6回)	民法Ⅱ(全6回)	春・秋 各3,000円	春 4月1日 秋 4月1日	春 5月11日 秋 10月5日
	/	刑法(全6回)	3,000円	4月1日	9月24日
資格取得民法基礎コース	民法(全15回)	/	7,500円	4月1日	8月24日

### 3. その他

#### 「法職特別課外講座と正課の授業との関係および

#### 法職特別課外講座とキャリア形成との関係」

正課の授業においては、「憲法」「民法」「刑法」その他法律科目について、学説・判例など基本を学ぶと同時に、それらへの批判的考察の方法を学んでいきます。「法職特別課外講座」のうち、「ベーシックコース」では、そうした正課の授業の予習・復習をおこなうことで、授業内容をしっかりと理解することを主な目的としています。副次的には、法学検定試験や公務員試験なども役立つことになるでしょう。さらに「資格取得民法基礎コース」では、司法書士試験をはじめとする各種資格試験に役立つ内容を身につけることを目的としています。

キャリア教育(全学)が用意しているのは、職業とは何か、社会人として成長することとは何かなど、皆さんが今後、学生から職業人へと成長・発展していくことを支援するための、キャリア、将来設計教育です。法律学を学ぶ皆さんにとって、学んだことを将来の職業に活かしていくために、どのような職業があり、それらに就くためには、どのような準備をどのような段階で、どの程度することが望ましいのか、法学部として、一定のモデルを示しています。

## 4. 学年別各コース案内

### (1) 1年次生向けコースの案内

大学に入ったばかりの1年をどのように過ごすかによって、4年間の大学生活は大きく変わります。入学したからと言って決して気を緩め過ぎてはいけません。そこで、皆さんの授業に対する不安を取り除き、さらに情熱を持って勉強していく意欲を継続させつつ引き出すために、法職特別課外講座では、1年次から3つのコースを用意しています。何事も「最初が肝心！」です。是非参加してください。

なお、講義は5限目の時間帯に実施されます。連絡事項はPORTAに掲載されることがあるので、注意してください。

#### ① **ベーシックコース憲法** (全10回) : 定員 (100名) 17:25~

担当者: 日比 拓也 先生

1年生第1クォーターから正課の学科科目として初めて憲法を勉強することになる学生を主な対象者としています。授業の受け方、自学の仕方から、学科科目の試験の準備の仕方など、授業の予習・復習そして授業で分からなかったことの質問や相談を行います。また法学検定のベーシックやスタンダードのレベルを目安に、各種の資格試験や公務員試験の過去問などを実際に解答してみることで実力を養います。

#### 【講義概要】

この講義は、これから本格的な憲法の勉強を始める前の学生を対象に、自分が学んだことをアウトプットするための「勉強の仕方」を身につけることを目的としています。公務員試験や資格試験、大学の定期試験などで適切に解答するためにはまず、「なにを」「どのように」勉強すればいいのかを学ぶ必要があります。そのためにこの講義では、教科書や判例集をどう扱うべきか、また初学者が陥りがちな「つまずき」をどう回避するかを学びます。また過去の各種試験問題を実際に解いてみて、自分の学習の仕方が間違っていないかを検証します。日頃の学習で疑問に思ったことを質問できる「Q&A」も設けますので、なんでも質問してください。

ひとりよがりの勉強で「学んだつもり・理解したつもり」になってしまわないよう、実践的な知識の身につけ方を学んでください。

回数	日程	授業内容 (予定)
1回	4月21日(火)	判例1: 判例の分析の仕方
2回	4月28日(火)	判例2: 付随的違憲審査制の構造
3回	5月12日(火)	憲法の定義
4回	5月19日(火)	外国人の人権
5回	5月26日(火)	「公共の福祉」
6回	6月9日(火)	私人間適用
7回	6月16日(火)	法の下での平等
8回	6月23日(火)	精神的自由
9回	6月30日(火)	経済的自由
10回	7月7日(火)	社会権

\* 定員オーバーになっても、申込み期限までの申込者は受講できます。詳細は法学部事務室で確認してください。

② **ベーシック民法Ⅰ** (全6回) : 定員 (100名) 17:25~

担当者 : 弁護士 北川 喜郎

民法は、法学部における重要科目であり、司法試験やその他の資格試験等においても、試験科目とされています。南山大学の法学部では、「民法総則 A」「民法総則 B」「物権法」「担保法」「債権法総論」「契約法総論」「契約法各論」「不法行為法」「家族法 (親族)」「家族法 (相続)」という合計 10 科目 (20 単位) の授業科目で、民法全体を順次学ぶカリキュラムを用意しています。

法学部での授業は通常、重要な条文や制度に関する解説を中心とするため、ともすると民法の全体像が見えにくくなってしまいます。それはあたかも、大樹の全体像を把握しないまま、枝先の一葉を観察しているようなものです。細かな部分を深く理解することもとても大切ですが、民法全体の中での位置づけや、他の条文・制度との関連を意識しないままでの学習では民法がただ難しいだけの存在に感じられ、民法の世界を理解し、その面白さに気づいてもらえないのではないかと思います。

そこで、このベーシックコースでは、主として民法を学び始めたばかりの 1 年生を対象として、民法の見取り図・地図を提供できるよう、民法がどのような法律であるのか、どのような構造になっているのかなどについても、お話をしたいと思います。

**【講義概要】**

この講義では、そもそも民法とはどのようなことを勉強する科目なのか、そのイメージを持てるように民法全体を視野に入れながら、民法の役割と基本的な考え方から学んでいきたいと思います。この講義の後半では、財産法の仕組みや権利義務の主体、契約の取消しや無効、代理制度などについても、学んでいきたいと思います。

この講義では、講義担当者が法科大学院で学んだ経験や弁護士実務などのお話を交えながら、楽しく民法を学んでいくことを目標にしたいと思います。

回数	日程	授業内容(予定)
1回	4月20日(月)	民法とは?勉強法など
2回	5月11日(月)	物権法と債権法
3回	5月18日(月)	権利主体
4回	5月25日(月)	契約の成立要件・有効要件
5回	6月15日(月)	代理
6回	7月13日(月)	講義の復習など

\*定員オーバーになっても、申込期限までの申込者は、受講できます。詳しくは法学部事務室で確認してください。

③ **ベーシック民法II** : 定員 (100名) 17:25~

担当者 : 弁護士 北川 喜郎

【講義概要】

この講義でも引き続き、民法の基本的な部分を楽しく学ぶことを目標にしたいと思います。具体的には、物権変動、契約の種類を学んだ後、債権の効力として問題が生じたときの一つである債務不履行をテーマに勉強します。また、後半では、家族法（親族や相続）の勉強をしたいと思います。

講義では、理解度に応じて、法学検定試験問題を利用して一緒に考えてみたいと思います。

回数	日程	授業内容(予定)
1回	9月28日(月)	物権変動
2回	10月5日(月)	契約の種類
3回	10月19日(月)	債務不履行
4回	11月9日(月)	親族
5回	11月30日(月)	相続
6回	12月14日(月)	講義の復習など

\*定員オーバーになっても、申込期限までの申込者は、受講できます。詳しくは法学部事務室で確認してください。

④ **ベーシックコース刑法** (全6回) : 定員 (100名) 17:25~

担当者: 萩野 貴史 教授

【講義概要】

「刑法」は犯罪と刑罰に関する法律であり、これを学ぶ科目として、法学部では一般に刑法総論や刑法各論といった授業が開講されています。このうち刑法総論は、「構成要件該当性」や「違法性の錯誤」といった聞き慣れない概念・問題を扱うため、授業をきちんと受けたり教科書を真剣に読んだりしても、理解しづらいことがあります。刑法学に取り組んだ先人たちも、おそらくほとんどがそういった状況を経験してきたと思うのですが、難解な内容に一度触れただけでは、「刑法は難しい」とか「何をやっているか分からない」と感じてしまうかもしれません。

そこで、まずはこの講義で刑法総論に関する大まかなイメージをもち、その後に正規授業で精確な知識を蓄えていただきたいと思います。その意味で、この講義は、正規授業の「ウォーミングアップ」と位置づけられます。

なお、資料については、基本的に担当者が作成するレジュメ等を用いる予定です。また、正規授業ではありませんので、講義中の参加者からの質問等も歓迎します。疑問に感じる部分は多くの人にとって共通だと思いますので、一人の質問は参加者全員にとって有益なものとなるでしょう。

回数	日程	授業内容
1回	9月17日(木)	刑法とは何か、刑法の勉強方法
2回	9月24日(木)	犯罪論体系を知る
3回	10月1日(木)	構成要件該当性とは何か
4回	10月8日(木)	違法性(阻却事由)とは何か
5回	10月15日(木)	責任(阻却事由)とは何か
6回	10月22日(木)	復習・まとめ: 質疑応答を中心に

\*定員オーバーになっても、申込み期限までの申込者は受講できます。詳細は法学部事務室で確認してください。

## (2) 2年次生・3年次生向けコースの案内

### ⑤ **資格取得民法基礎コース**：定員 (50名)

担当者：司法書士・行政書士・社会保険労務士 平野 瞬

司法書士、行政書士、宅建など資格取得を目指す人たちにとって重要な科目となるのが民法です。その民法に焦点を当て、重点的に学ぶコースを夏期休暇期間中に新設しました。授業を担当するのは、南山大学法学部出身の現役司法書士です。民法だけでなく、司法書士の仕事について、実務経験を踏まえたお話しなどを、あなたも聞いてみませんか。

#### 【講義概要】

重要科目である民法を一通り学習する講義になります。各種試験において、民法は深い知識を要求されますので、資格試験において頻出の分野をピックアップしながら講義を進めていきます。

今回の講義は「資格取得」を視野に入れたものですので、実際の実務での話などを盛り込みながら、資格試験に対応できるだけの知識を身につけていただきます。

#### 【予習復習】

予習は必要ありません。ただし、講義があったその日のうちに復習をするようにしてください。復習の方法としては、①テキストの該当ページを読みなおす②受験予定の資格試験の過去問の該当箇所を解く等、講義時間と同じくらいの時間をかけて復習をするようにしてください。

#### 【テキスト】

『司法試験・予備試験 逐条テキスト (2) 民法 2026年版』

定価 2,970 円 (税込) 出版社: 早稲田経営出版 (2025/10/25)

(司法試験実施時期が7月に変更されたため、開講直前には品薄になる恐れがあります。インターネットを利用するなどして、早めに購入するようにしてください。)

回数	日程	科目	授業内容
1回	8月24日(月)	民	総論
2回	8月24日(月)	民	総論
3回	8月24日(月)	民	総論
4回	8月25日(火)	民	総論
5回	8月25日(火)	民	親族・相続
6回	8月25日(火)	民	親族・相続
7回	8月26日(水)	民	親族・相続
8回	8月26日(水)	民	物権
9回	8月26日(水)	民	物権
10回	8月27日(木)	民	物権
11回	8月27日(木)	民	物権
12回	8月27日(木)	民	債権
13回	8月28日(金)	民	債権
14回	8月28日(金)	民	債権
15回	8月28日(金)	民	債権

\*授業はいずれの日も、3時限(午後1時30分～午後3時)、4時限(午後3時15分～午後4時45分)および5時限(午後5時～午後6時30分)に行います。また、申込み期限を過ぎても、定員に満たない場合は受講できます。詳しくは法学部事務室で確認してください。

## Ⅲ. 合格体験記

### 司法試験合格体験記

小川 知里



#### 第1 はじめに

私はこの度、4回目の挑戦で司法試験に合格することができました。

ご存知の通り、司法試験は1回目の受験での合格率が最も高く、回を重ねるごとに合格率は下がっていきます。令和7年の司法試験でも、1回目受験者の合格率は50%以上あるのに対し、4回目受験者の合格率は5%ほどしかありません。ある意味、今回私が合格できたのは奇跡ともいえます。

1回目の受験の時から勉強に真正面から向き合っていれば、こんなに時間はかからなかっただろうと思います。ですが、4回もかかったからこそ気付けたこと、出会えた人がいるのもまた事実なので、これはこれでよかったかなと、ポジティブに捉えています。

この合格体験記でお伝えすることは、これから初めて司法試験に挑戦しようとする人にとってはあまり参考にならないかもしれませんが、決して優秀ではない人間のリアルな体験記を、ぜひとも反面教師にいただければ幸いです。

#### 第2 ロースクールに入るまで

私は他大学の法学科を卒業した後、証券会社に入社し、営業として働いていました。ただ、この会社には入りたくて入ったわけではなく、特にやりたいこともなくフラフラと適当に就活していたところを、運良く内定を頂けたので入っただけでした。

そんな感じでたいしたやる気も向上心もなく入った人間ですから、現場に配属されて3ヶ月も経たないうちに、営業のあまりの過酷さに心がポッキリ折れてしまいました。普通に転職することも考えましたが、今のままの自分ではどこに行っても何も変わらないのは明白でした。私が本当にやりたいことはなんだろうと、このときになってようやく真剣に考え始めました。

そして、大学時代の恩師や友人に相談した結果、法律を一から学び直そうとの考えに至り、ロースクールへの進学を決意しました。せっかく社会人になったのに1年でまた学生に戻ることを文句も言わずに受け入れてくれた両親、ならびに、ニートになりそうなところを拾っていただいた南山大学には本当に感謝しています。

#### 第3 合格までの長い道のり

1 ロースクール入学後は、とにかく授業についていくのに必死でした。大学時代に一応法

律をかじってはいたものの、テスト前に徹夜で詰め込んでギリギリで可をもらうという典型的なダメ大学生だったため、ほとんど初学に等しい科目もありました。それでも、先生や同期の力も借りながら授業に食らいつき、留年することなく3年で修了することができました。

そして迎えた1回目の司法試験、結果は惨敗でした。ロースクールは修了できたものの、受験勉強はまったく間に合っていませんでした。ここから、暗黒時代の突入です。

2 1回目の受験が終わった後、経済的に余裕があるわけではなかったため、市役所の臨時職員として働き始めました。勤務時間だけを見れば、勉強時間を十分に確保できる勤務形態だったのですが、最初は仕事に慣れるのに精一杯で、退勤後に図書館に行っても短答を数問やるだけ、という日々が続きました。仕事に慣れてからもやはり体力的に厳しく、問題集を1日1問やるのが精一杯でした。年度末で契約満了となり退職しましたが、そこから巻き返すことはできず、2回目の受験は1回目よりほんの少しだけ順位を上げたただけでした。

3 2回目の受験が終わった後、とある法律事務所でアルバイトを始めました。自由にシフトが組めることが魅力的だったのと、弁護士の仕事を間近で見てモチベーションを維持しようと思ったからです。

幸い、事務所の近くに図書館があったため、出勤前や退勤後に勉強を進めることができました。しかし、当時の私の勉強法は、基本書を読みながらダラダラと完璧な答案を作ったり、問題を解いたら解きっぱなしにしたりというように、「試験に合格する答案」を書くための勉強ではありませんでした。加えて、「論点を理解していれば論証は覚えなくても導き出せる」という甘い考えを持っており、論証の暗記から逃げていました。その結果、3回目の受験でも合格することはできませんでした。

このとき、私はもう司法試験から撤退しようかと考えていました。友達は皆キャリアを積んだり、結婚や出産など着実にライフステージを上がっていく中、自分はずっと受験生のまま。このまま勉強を続けたところで私なんか受からないと塞ぎ込みがちになり、メンタル的にはボロボロでした。

4 しかし、そんな私にも転機が訪れました。一向に合格しない私に痺れを切らしたバイト先の弁護士の先生に、添削指導をしていただけることになったのです。これに伴って、勉強法をガラリと変えました。結果的に、以下の方法で、私は司法試験に合格することができました。

- (1) まず、1科目2週間（民法のみ1ヶ月）で、某塾のテキストの巻末についている論証集の暗記、及び、某赤色の問題集を1周しました。
- (2) そして、1科目終わるごとに先生に問題を出していただき（赤色の問題集以外の問題集から出題されました）、それを制限時間内に解いて添削していただきました。
- (3) 上記サイクルで全科目が終わった後、今度は1科目1週間で同じことをしました。

この勉強法はかなり過酷なものでしたが、あんなにボロボロだったメンタルも、この過密スケジュールのおかげで逆に病んでいる暇がなくなり、不思議と回復していきました。指導

は結構スパルタで、本番の試験よりも先生のテスト日の方が緊張感があるくらいでした（そのおかげか本番でもあまり緊張しなくなりました）。

5 先生の添削指導で学んだことは大きく5つです。

(1) 条文を指摘すること

すべての問題には、「〇〇法の条文を適用してこの事例を解決しなさい」という指示が隠れていると考え、必ず条文から話をスタートさせます。

(2) 規範を正確に書くこと

論証はただ読むだけでは正確に覚えることはできないので、覚える時間を意識的に確保し、正確に覚えるまで音読したり、暗記カードのように隠して覚えたりしました。

(3) 理由を書くこと

規範定立でもあてはめでも、短くていいのでとにかく理由を書くことを意識しました。理由が点数になります。

(4) あてはめで規範に正確にあてはめること

意外と忘れがちですが、規範の文言を使ってあてはめを締めることが大事です。

(5) 徹底的に問いに答えること

「～することができるか？」という問いには「～することができる／できない」と答える、というように結論は必ず問いに即した答えであることを意識しました。

以上のことは、ごく当たり前のことかもしれませんが、先生の添削指導で毎回指摘されることは、大体上記5つのことだったので、私はこの当たり前のことができていなかったということです。逆を言えば、この当たり前のことができれば司法試験は受かります。決して難しいことを書く必要はないです。このことに気付くまで、ずいぶん時間がかかってしまいました。

#### 第4 おわりに

以上のような紆余曲折を経て、私は司法試験に合格することができました。

ロースクールに入ろうと決意してから7年、かなり遠回りしてしまいましたが、ようやくあの時の決断は間違っていなかったのだと、人生の答え合わせをすることができました。

令和8年から、司法試験は CBT 方式が導入され、これまでとはまた違った対策が必要になると思います。しかし、勉強することは何ら変わりません。地道なインプットとアウトプットの繰り返しが合格への鍵となります。勉強を続けていると、ついつい周りとの疎遠になりがちですが、決して自分の殻にとじこもらず、苦しいときは先生や周りの仲間を頼ることも大事です。

皆さんは1年でも早く合格を掴み取ってください。心から応援しています。

### 1 法曹を目指したきっかけ

私は、理系の他学部志望でしたが、大学受験に失敗し、「潰しがきく」法学部に入学しました。そのため、法曹になろうとは少しも考えずに、学部時代を過ごしました。

しかし、転機が訪れ、きちんと法律を勉強して法曹になろうと決意し、南山ローの未修コースに入学しました。

### 2 南山大学法科大学院での生活

南山ローに入学した2020年は、まさにコロナ禍でした。

かろうじて、入学前のガイダンスは行われたものの、先輩方との交流会は中止、授業開始は3週間遅れ、必要な基本書や指定の参考書は書店が営業しておらず、入手困難など、想像していない不安要素がたくさんありました。

しかし、大学は、すぐにオンライン授業の設備を整えてくださり、電子書籍を確認できるようにしてくださいました。先生方も、質問をメールで対応してくださいました。

入学当初感じた不安は、すぐに消え、勉強に集中できました。

### 3 合格に向けての勉強法

2020年の未修入学者は3名で、2年次に進級したのは私1人でした。

ロースクールに進学すると、自主ゼミを組んで勉強するイメージがありましたが、同期が1人ではゼミができるわけがありません。

もちろん、少人数という点でメリットはたくさんありました。授業でたくさん指名されるので、理解が深まりましたし、演習系の科目では、私の答案へのコメントをいただけて、まるで添削していただいているようでした。

しかし、私は細かいことが気になる性格で、うまく答えられなかった質問やうまく書けなかった問題は、それが基本だろうと応用だろうと同じ力の入れ方で復習してしまいました。

司法試験は相対評価の試験で、論文で偏差値50以上があれば合格する試験です。

自分が受験生の中で、半分以上の位置にいることが重要であり、自分と同じ試験を受ける人たちができない問題は自分もできなくてもいいのです。

では、自分と同じ試験を受ける人たちは、どんな問題はできて、どんな問題はできないのか。

私は、把握できていませんでした。理由は簡単です。

ローの同期はいません。問題集の解答は、模範解答なので、完璧すぎます。ぶんせき本を見ても、当時の受験生はすでに法曹になっており、私と同じ試験を受けるわけではありません。

そこで、スタ論を受講しました。スタ論では、私と同じ立場の受験生の答案の配布があり、どの問題はできなければいけないのか、どの問題は捨ててもいいのかが明確にわかるようになりました。また、偏差値に得点調整された成績表もいただけるので、受験生の中での相対的な立ち位置を把握することもできました。

#### 4 最後に

今の南山ローは、入学者数が増えており、演習科目で他の人の答案を見ることができると聞いているので、私のように自身の相対的な立ち位置の把握に悩むことはないと思います。

ぜひ、ロースクールで勉強する利点を最大限に活用して、司法試験の合格を掴んでほしいです。

以上



## 司法試験合格体験記

新海 諒河

### 1 司法試験を目指したきっかけ

私は2020年に南山大学の法学部に入学しました。2020年はコロナ禍の真っ只中でほとんどの授業がZOOMでのオンライン授業でした。私は入学当初は公務員志望で法曹のことは眼中になく、講義を受けるモチベーションも全くなかったため、学部1年の頃は毎日自宅のベッドの中で半分寝ながらZOOMで授業を受けるという生活を送っていました。1年間このような生活だったので、法律知識はほとんど身につけておらず、当然成績も悪かったです。このように学部の1年を無駄にしてしまった後ろめたさから、何か法律の資格を取ろうと思って、とりあえず法律の本を読んで勉強を始めてみました。自分で勉強してみると、法律は思っていたより面白くて興味深いことに気づきました。それから少しずつ自主的に法律を勉強するようになり、講義を受けるモチベーションも上がり、3年次から司法特修コースに所属し（私が学部の頃は途中からでも司法特修コースに入れる仕様でした）、いつの間にか司法試験を目指すようになっていました。私の場合は、法曹という職業への憧れというよりかは、法律への興味が司法試験を目指すきっかけとなりました。

### 2 司法試験までの勉強の経過

学部2・3年の頃は司法試験の科目にある法律科目の講義を履修して、その授業に合わせて勉強していました。基本書や判例集で次の授業のテーマに該当するところを読んで予習して、授業が終わったらまた読んで復習するというように勉強していました。初めの頃は基本書を読んでもわからないことが多く、入門書や市販の予備校本に結構お世話になりました。基本書は授業で指定された教科書ではなく、司法試験受験生でのシェア率が高いものをネットで調べて購入して読むことが多かったです。このように、学部の頃は知識のインプットに偏った勉強をしていました。

学部3年の終わりで司法試験の科目にある法律科目の講義をすべて履修し終わったので、学部4年次に司法試験予備試験を受験しました。私は基本書を読み込むなどのインプットを頑張っており、知識にはある程度自信があったので、短答式試験は受かったのですが、論文式試験で途中答案（試験時間内に最後まで書ききれないこと）を連発してあっけなく落ちました。敗因は色々ありましたが、中でも一番大きかったのは、インプットに偏り過ぎてしまってアウトプットが疎かになっていたことです。論文式試験は試験時間が非常にシビアですので、論文に書き慣れていないと、知識があってもそれを文章としてアウトプットするのが難しく、どう書こうか考えているうちに時間が足りなくなって途中答案になってしまいます。知識があることとそれを文章にして表現できることは、また別の問題だということ思い知らされました。それから演習書や過去問などを起案することでアウトプット中心の勉強をして、とにかく論文に書き慣れるように頑張りました。

このようにして学部を卒業し、そのまま南山大学の法科大学院の既修コースに進学しました。法科大学院に進学しても、勉強のスタイルはこれまでと同じく、アウトプットを中心としました。そして、私は既修1年次に予備試験にリベンジし、合格することができました。去年の不合格から敗因を分析し、アウトプット量を増やしたことで論文を書く力が向上したことが合格につながりました。翌年の既修2年次にはついに司法試験を受験し、無事合格することができました。予備試験と司法試験の間は、ひたすら過去問を起案して、時間内に答案を書き切る練習をしていました。

### 3 司法試験の勉強で重要な意識

司法試験の勉強をしていく上で重要なことはたくさんありますが、私が司法試験を終えてみて、その中でも特に重要だと思うのは、受験生の相場感を意識するということです。司法試験は相対評価の試験、つまり、周りの受験生との勝負です。周りの受験生が書けない問題は自分も書けなくても合否にあまり影響しませんが、逆に受験生みんなが書ける問題で書き負けると致命傷になります。司法試験の勉強をしていると、細かい知識や論点まで全て押さえなければ、と思い込んでしまいがちですが、このような完璧主義は司法試験の合格を目指す上では弊害となります。周りの平均的な受験生が知らないことまで押さえようと努めるのではなく、むしろ受験生みんなが書けるような基本的な知識や論点の理解を徹底すべきです。このような受験生の相場感の意識は普段の勉強の時だけでなく、試験現場でも重要です。配点割合にもよりますが、受験生みんなが知っているような典型的な問題は書き負けないように厚く書き、ほとんどの受験生が知らないような未知の問題は考え込んで時間を浪費しないよう無難に済ませるといように、周りの受験生のレベルを意識して答案でメリハリを付けることが重要です。このような受験生の相場感の養い方としては、受験生の間でシェア率の高い基本書や判例集への記載の有無や分量、予備校等の論証集の論点ランクを参照するなどいろいろありますが、一番はやはり他の受験生の再現答案（受験生が試験本番で書いた答案を後日再現したもの）を分析することだと思います。受験生の再現答案は本として出版されているものもありますが、今の時代、X（旧 Twitter）、note、個人ブログなどネットで公開している人のものを無料で見るので、大変参考になります。

### 4 学部生の方へ

法科大学院に進学することを決めている人は、学部のうちからこつこつ勉強しておいた方がよいです。たしかに、法科大学院の授業は学部比べて高度にはなりますが、私は学部の頃に各科目の基礎知識は定着していたので、苦戦しすぎるといことはなかったです。インプットに偏りすぎるといことが問題であって、やはり知識のインプット自体は最重要です。学部の頃から基礎知識を定着させておくことは、法科大学院を乗り切る上できわめて大きなアドバンテージになります。特に既修コースに進学し、在学中受験をしようと考えている人は、思っているより時間の余裕がないので予備試験に受かる勢いで学部の頃から勉強するのがよいと思います。司法試験と言うとまだ何年も先のことで身が入らないと思いますが、予備試験は誰でも毎年受けられるのでモチベーション維持につながります。予備試

験組の合格率からも分かる通り、予備試験に受ければ司法試験もほぼ受かるようになっており、両者の勉強は基本的には同じといえるので、予備試験に受からなかったとしてもその勉強が無駄になることはありません。

司法試験を目指そうか迷っている人は、とりあえず司法試験の科目にある法律科目の講義は履修して真面目に受けた方がよいです。やはり一から独学で基本書等を読み始めるよりも、講義で説明を受けてからの方が断然理解しやすいので、いざ司法試験を目指そうと決めたときに一度講義を受けていることが有利に働きます。また、勇気のいることですが、思い切って司法特修コースに所属してみるのもよいと思います。私自身、司法特修コースに所属した段階ではまだ司法試験を目指す決意は固まっておらず、公務員と迷っている状況でしたので、まだ決意が固まっても何とかなるものです。司法特修コースに所属するメリットとしては、もちろん司法試験を意識した専用の授業を受けられるということもありますが、何より司法試験を目指している人と交流できることが大きいと思います。同志がいれば勉強をするモチベーションにもなりますし、司法試験や法科大学院の入試など情報交換もできます。また、法学部の中で法科大学院に進学する人はかなり少数派ですので、周りの学生が就活や公務員試験の勉強をしているのを見て不安になりがちです。そんなときに司法試験を目指す同志がいれば大きな心の支えになると思います。

司法試験などとは無縁だと思っている人も、せっかく法学部に入ったのだから、一度は真面目に法律の勉強に取り組んでみて欲しいです。私も大学入学当初は法律には全く興味がなく、司法試験なんて眼中になかったので、きっかけはどこにあるか分からないものだと思います。やってみたら案外、法律に興味を持てるかもしれません。また、法律の勉強は他の資格試験や公務員試験など司法試験以外の試験でもそのまま役に立ちます。そうでなくても、法律の知識は社会生活で役立つ場面が多く、勉強が無駄になることはありません。

## 5 最後に

私は大学で司法試験を目指すまでは特に勉強に熱心に取り組んだことはなかったです。高校も偏差値で言うと50程度のところでした。そのような人間でも予備試験・司法試験に合格できました。ですので、高校まではあまり勉強に熱心に取り組んでこなかった人や大学受験では自分の思うように成果が出なかった人も自分の可能性を見限ることなく、高校までの勉強とは別物として新たな気持ちで法律の勉強に取り組んでほしいです。この体験記が、皆さんの一歩を踏み出すきっかけになれば幸いです。

## 司法書士試験合格体験記

2025年度司法書士試験合格 清水 優梨香

### 1. 司法書士という資格及び動機

司法書士とは、不動産登記や商業登記、相続手続などを中心に、法律事務を通じて人々の生活や事業を支える法律専門職です。依頼者にとっては人生の大きな節目に関わることも多く、正確な法律知識だけでなく、一つ一つの事案に丁寧に向き合う姿勢が求められる仕事だと感じています。司法書士試験は、民法、不動産登記法、会社法、商業登記法、憲法など多くの科目から構成され、多肢択一式試験と記述式試験の双方が課されます。試験範囲は非常に広く、合格率は毎年およそ4~5%程度とされており、決して簡単な試験ではありません。

私が司法書士を志した背景には、父が司法書士として働く姿を身近で見てきたことがあります。父の仕事を通じて、法律が抽象的な知識にとどまらず、人の生活に深く関わり、実務として人を支える役割を果たしていることを自然と感じてきました。また、司法書士という職業は、状況に応じて働き方を調整しながら長く仕事を続けていくことができる点に特徴があり、特に女性の視点から、出産や育児といったライフイベントがあっても専門職としてのキャリアを継続できる点には非常に魅力を感じました。こうした環境的な影響に加えて、私自身、中学生・高校生の頃から法律を学ぶことに面白さを感じていたことも司法書士を目指したきっかけの一つです。社会科や公民の授業を通じて、物事をルールや制度の観点から考えることに関心を持つようになり、その延長として法学部へ進学しました。大学では体系的に法律を学ぶ中で、抽象的な規範が具体的な事案に適用され、現実の問題解決につながっていく過程にさらに強い魅力を感じるようになりました。

これらを通じて、法律の知識を用いて人の生活に直接関わりながら、長期的な視点で働き続けることができる司法書士という職業を、将来の進路として明確に意識するようになりました。

### 2. 大学での生活

大学では法律の基礎から専門的な内容まで幅広く学びました。大学1年生の秋頃からは予備校にも通い始め、日中は大学で法律を学び、夜は予備校で試験対策を行うという生活を送っていました。授業が22時頃まで続くことも多く、正直負担を感じる場面もありましたが、大学での学びと予備校での学びは性質が異なり、互いに補い合う関係にあったと感じています。

大学の授業では、学説や理論的背景を踏まえて法律を考える機会が多く、単なる暗記ではなく、「なぜその結論に至るのか」を意識して理解する姿勢が身についたと思います。このような学びの積み重ねが、結果として司法書士試験における理解の深まりにつながりました。



た。また、大学の試験では論述形式の問題が多く、自分の考えを論理的に文章で表現する経験を重ねることができ、この点も記述式問題に取り組む上で大きな支えとなったと感じています。加えて、私は租税法のゼミに所属していたため、租税法について専門的に学ぶ機会がありました。租税法は司法書士試験の直接の試験科目ではないものの、相続や不動産取引などの実務において税金の知識が求められる場面は少なくありません。試験に直結しない分野も含めて幅広く学べた大学での経験は、将来を見据えたときに意義のあるものだったと考えています。

また、私は大学3年生で司法書士試験に合格したのですが、そのことを人に伝え、「遊ばずに勉強していてすごいですね」と言われることがよくあります。しかし、実際には大学2年生の冬頃までは、友人と旅行に行ったり、食事に出かけたりと、一般的な大学生と変わらない生活を送っていました。勉強だけに追われる毎日というよりも、学業と私生活のバランスを取りながら、充実した大学生活を過ごせていたのではないかと思います。その中で、徐々に試験を意識するようになり、学習に比重を置く時期と、息抜きをする時間とを意識的に分けるようになりました。すべての時間を勉強に充てていたわけではないからこそ、集中すべき時期には気持ちを切り替えて学習に向き合うことができたと感じています。

### 3. 司法書士試験合格への道のり

私は司法書士試験に一発合格することができましたが、その理由は特別なことを行ったからではなく、勉強方法を明確にし、基本を重視した学習を継続できた点にあると考えています。司法書士試験は出題範囲が広く、過去問と同じ問題が出題されることはほとんどありません。そのため、私は過去問演習に偏るのではなく、テキストを繰り返し読み込み、基礎知識を確実に身につけるという方針で学習を進めていました。

このように学習の軸を明確にしたことで、日々どのように時間を使うべきかも自然と定まりました。勉強量を増やすこと自体を目的とするのではなく、理解を積み重ねるために必要な時間として、まとまった学習時間を確保することを意識していました。特に、大学2年生の授業終了後の春休み期間には、学習に集中する環境を整え、ほぼ毎日、自宅で1日12時間程度の勉強を続けました。

また、学習を進めるにあたっては、予備校の先生の指示を素直に守ることを心がけていました。暗記すべき部分と、理解しておけば十分な部分を明確に示していただけたことで、長時間の学習であっても無理なく内容を取捨選択でき、効率的に知識を定着させることができたと感じています。合格率が低く、長期間の受験生活になる方も多い試験だからこそ、限られた時間をどう使うかという意識が、短期合格には重要だったと考えています。

受験生活を通じては、他の受験生と自分を過度に比較することはせず、自分に必要な学習を自分のペースで積み重ねることを大切にしていました。その結果、学習量と内容のバランスを保ちながら試験本番を迎えることができたように思います。

#### 4. 最後に

大学生の進路としては弁護士を目指す方が多いかもしれませんが、司法書士も大学在学中に合格を目指すことのできる専門職の一つです。試験は決して容易ではありませんが、計画的に学習を積み重ねることで、在学中合格も十分に現実的な目標になります。

司法書士は、紛争が生じる前の段階で人々の生活や事業を支える役割を担っており、登記や相続手続などを通じて、法律を身近な場面で活かすことができる点に大きな魅力があります。依頼者の生活に直接関わりながら、専門性を発揮できる点は、司法書士ならではの良さだと感じています。

将来の進路に迷っている方がいれば、弁護士以外にも司法書士という選択肢があることを、ぜひ知ってもらえたら嬉しいです。皆さんが自分に合った道を見つけ、前向きに挑戦されることを心から願っています。

## 司法書士試験合格体験記

2025（令和7）年度 司法書士試験合格 本間 大々

### 1. はじめに

初めまして！昨年実施された司法書士試験に合格し、この度、新1年生向けに合格体験記を執筆することになりました、法学部新4年の本間大々です。

本稿では、体験記に加えて、自分なりに感じた「この時期にこれをしておくべきだったな…」という点も触れていきます。資格や検定等に興味がある方はもちろん、将来のビジョンが未だ明確ではない方にとっても、今後の進路を検討するうえで、本稿が少しでも参考になれば幸いです！

### 2. 司法書士を目指した理由・動機

私は、大学入学当初から司法書士を目指していたわけでも、具体的な将来像を描けていたわけでもありません。ただ、だからこそ、「何か行動しなければ」という思いは強く、2年次春頃から、情報収集を目的に、公務員や金融、不動産、教育など様々な分野で活躍されている方々のお話を伺う等、就活めいたことを積極的にしました。その中で、普通に就活するのではない進路（最終的に就活するにしても、いわゆる「ガクチカ」）としての資格取得を考え始めました。そして、司法書士にかけてみるか！と本気で決心したのは、2年次秋冬頃でした。

なぜ司法書士か？と聞かれば正直困ります。せつかくなら難易度は高い方が良く、なんか活かそう、稼げそう…とかそのレベルです。ただ、振り返ってみると、幼い頃から漠然と抱いていた「人や社会に貢献できる仕事への憧れ」のような思いが、司法書士の業務や職責等にマッチしたのかもしれない。

周囲を見ていると、3年次までにある程度の進路が決まっていれば、どの進路にせよ十分な準備時間が確保できると思います（予備試験や難関資格等を除く）。早い段階で明確な夢や目標があることはもちろん素晴らしいですが、悩みに悩んで決断が遅くなってしまっても、自分自身で納得できていれば何の問題もないと思います。

### 3. 大学生活

#### （1）講義

一般的に、大学の講義自体が資格試験等の合格を目標としているわけではないと思いますが、個人的には役立ったと感じる面もありました。本稿では、特に「民法（親族法、相続法）」及び「民法（契約法 A、債権法総論）」でお世話になった、石畝剛士先生と大原寛史先生の講義について触れます（※私が受講した当時の科目・担当教員です）。

石畝先生の講義は非常に丁寧で、当試験との関係においても、十分すぎる程に内容が充実していました。家族法分野について、受講後は基本的に過去問を通した簡単な知識喚起だけで足りました。また、学生への愛を一番感じます。私が当試験への挑戦を決意するきっかけの1つにもなりました。

大原先生の講義はとにかく分かりやすく、受講後に理解不足や誤りに気付かされることもありました。また、誤解を恐れずに言えば、当試験対策の観点からは、詳しい学説の対立や判例・学説の変遷、法改正の経緯…など込み入った知識・理解は正直あまり必要ありません。ただ、先生の講義にて、上記の様な知識・理解があったからこそ学習がしやすくなったのも事実です。

## (2) その他

友人やゼミのメンバーにも支えられました。欠席時や考査前等でも、サポートし合える環境があったことは心強かったです。交友範囲が特別広いタイプではありませんが、昔から周囲の人や環境には恵まれていると思いますし、本当に感謝しています。人間関係を大切にすれば、何倍も楽しく、(楽に、)充実した時間を過ごせると改めて実感しました。また、1年次からサークルに所属し、塾講師や飲食の他複数のアルバイトも掛け持ちしていました。楽しめればOKのスタンスで過ごしていた部分もありますし、試験直前期においても、塾の生徒さんや他のアルバイトの方と関わるのが良いリフレッシュにもモチベーション維持にもなっていました。

## 4. 試験勉強

### (1) こんな人が向いているかも！(試験対策上)

まず、暗記・理解すべき量が多いです。ただ、暗記に得意不得意もないと思いますし、逆に言えば、覚えてさえいればいいのです。結局、努力できる人は強いでしょう。

また、知識量や処理速度に加えて、特に、正確さ・繊細さ・丁寧さといったものが求められると感じます。私はどちらかといえば大雑把な性格でしたが、試験勉強を通して、だいぶ几帳面になった(ならざるをえなかった)ように思います。

### (2) スケジュールなど

基本的に、予備校の方針に従っていました。当初は大学の講義と当試験対策を切り分けて考えていましたが、学習を進める中で、両立は可能であり、その方が効率的・効果的であることに気が付きました。具体的には、予備校教材を軸とし、理解が不十分だと感じた部分等を講義資料で補う形です。なお、独学で挑戦する方も一定数いらっしゃる？ようですが、個人的には、予備校を利用して大正解でした。

他の受験生に比べ時間的余裕がなかったため、春季休業期間や休日は、多い日で18時間程度勉強するなど、とにかく本気で取り組みました。また、講義や考査等の関係で、直前期にも十分な時間が取れなかったため、効率的で効果的な学習方法を追求しました。大学受験の際に殆ど勉強しなかったということもありますが、単純な時間だけでも、大学受験以上だったと言えます。結果として、「本気で取り組み、結果を出す」という良い経験になりました。

※以下は私の一例です。詳細については、調べたり、合格者に相談したりしてみてください（参考になるかは分かりませんが、私も協力します！笑）。

#### ・択一式

とにかく「正確な」知識・理解が必要です。「生兵法は…」の諺通り、曖昧な知識・理解が一番危険です。直前期は、知識の正確性をいかに高めるかが勝負でしょう。

3月までに主要科目（民法、会社法、不登法、商登法）の過去問正答率8割以上、その他の科目も1通り触れ終えることが目標でした。また、この時点で苦手・曖昧な分野が克服できるか（+そもそもそうした認識ができているか）でだいぶ変わります。自分の失点パターンや癖の把握から始めましょう。4月以降の直前期は、知識の精度を底上げするため、全科目大体3周はしました。結局この取り組みが、本番における大幅な基準点越えと上乘せ点に繋がり、難化した記述式に時間を回すこともできました。

#### ・記述式

どんなに些細なものに見えても、「まあいいか」なんて考えが命取りです。時系列は勿論、1つの事実、1つのフレーズや語句でも見落とせば、簡単に大失点です。

まず、試験形式が特殊ですから、早めに取り掛かるべきでしょう。雛形や典型論点は、何度も解くことで頭に叩き込みました。練習段階から、正確性の意識と並行させて、制限時間内に解き切る方法も試行錯誤しました。また、失点パターンや癖の原因分析がなによりも重要だと感じます。私は、ミスを集約しておき、直前に繰り返し確認できたことが、本番の高得点に繋がったと感じます。

#### 5. 最後に

私は、司法書士試験以外の試験に挑戦したわけではないため、他資格等と比較することはできません。ただ、私の経験から言えることは、合格率5%だろうがなんだろうが、やるべきことをやった人であれば合格できる試験であるということです。受験される方は、ぜひ「本気で」勉強してみてください。合格はそう難しくないはずですよ。

当試験に興味がある方で、疑問や不安、もっとここが知りたい！等あれば、気軽にお声がけください！

## IV. 主要試験案内

みなさんが、比較的受験する機会が多い各種試験の概要を以下に示します。受験希望者は、各々早めに所轄官公庁に問い合わせをし、受験の機会を失わないように注意してください。後述するように、各種試験毎に試験科目にかなり違いがあります（試験内容については、数科目から一定数の科目を選択して解答する場合も多く、必ず受験案内等で確認してください）。受験のための勉強をするに先立って、自分にもっとも適した試験はどれかを十分に考えてください。また、法律や政治関係以外の経済・経営関係の科目が試験科目に含まれている試験も多いので、よく注意して講義を履修してください。

詳しくはキャリア支援室に備え付けの各種試験案内書、および、皆さんに配付される「授業科目履修案内」と「就職のてびき」の該当箇所を参照してください。

受験希望者は、該当する試験のホームページ上の採用情報などを参考に、**各自で最新データを確認してください。**（なお、以下の各試験の説明は、関係するホームページなどの記載をもとに、一部加筆修正等を施したものです。）

### 1. 将来の職業として

#### (1) 司法試験

受験資格		
出願時期	3月中旬～約2週間	
試験時期	短答試験 論文試験	7月中旬の4日間
試験科目	短答試験	憲法、民法、刑法
	論文試験	選択科目、公法系科目、民事系科目、刑事系科目

#### ★法務省

<http://www.moj.go.jp>

##### ① 司法試験のメニュー

[http://www.moj.go.jp/shikaku\\_saiyo\\_index1.html](http://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index1.html)

##### ② 令和8年司法試験の実施日程等について

<http://www.moj.go.jp/content/001450988.pdf>

##### ③ [電子出願] 令和8年司法試験受験願書の交付等について

<http://www.moj.go.jp/content/001456215.pdf>

#### (2) 国家公務員

#### ★人事院

<https://www.jinji.go.jp>

##### ① 試験情報

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken.html>

##### ② 2026年度国家公務員採用試験の概要

<https://www.jinji.go.jp/content/000013554.pdf>

- (3) 労働基準監督官
- ① 労働基準監督官採用試験  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kouseiroudoushou/saiyou/kantokukan.html>
  - ② 2026 年度受験案内  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001648582>
- (4) 裁判所職員採用総合職試験・一般職試験（裁判所事務官、大卒程度区分）
- ★裁判所  
<https://www.courts.go.jp>
  - ① 裁判所職員採用試験  
<https://www.courts.go.jp/saiyo/sikenjoho/siken/index.html>
  - ② 令和 8 年度裁判所職員採用試験日程  
<https://www.courts.go.jp/saiyo/vc-files/saiyo/XYC-15nittei.pdf>
- (5) 愛知県職員採用試験（行政職）
- ★愛知県職員採用情報  
<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>  
試験情報  
<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/exam/>
- (6) 名古屋市職員採用試験（第 1 類 [ 大学卒業程度・22 歳から 39 歳 ]）
- ★名古屋市  
<https://www.city.nagoya.jp/index.html>  
名古屋市職員採用案内  
<https://www.city.nagoya.jp/shisei/saiyou/1004301/1004302/1034968.html>
- (7) 国家公務員試験採用情報
- ☆ 人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報 NAVI」 <https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>
  - ☆ メールマガジン「国家公務員試験採用情報 NEWS」 <https://www.jinji.go.jp/saiyo/merumaga.html>
  - ☆ インスタグラム「国家公務員試験採用情報 Instagram」 <https://www.instagram.com/jinjiin.saiyo/>
  - ☆ X「国家公務員試験採用情報 X」 [https://x.com/jinjiin\\_saiyo](https://x.com/jinjiin_saiyo)

## 2. 在学中に受験可能な「資格試験」として

### (1) 司法書士試験

司法書士は、司法書士法に基づき他人の依頼を受けて登記または供託に関する手続きの代理および裁判所・検察庁・法務局又は地方法務局に提出する書類の作成等の法律事務を業とする国家資格者のことです。さらに、法務大臣が実施する簡裁訴訟代理能力認定考査で認定を受けた司法書士（認定司法書士）は、上記業務のほかに、簡易裁判所における訴訟代理および紛争の目的の価額が裁判所法に定める額（140万円）を超えないものについて相談に応じ、または裁判外の和解について代理すること等の法律事務も業とします。合格率は4～5%前後の難関です。

受験資格	年齢・性別・学歴などを問わず、誰でも受験することができます。	
出願時期	5月上旬	
試験時期	1次試験は7月に、2次試験は10月に行われます。	
一次試験	筆記試験	択一式および記述式
二次試験	口述試験	個別面接
合格基準	7割程度の正解（一次試験。毎年変動あり）	

★法務省

<http://www.moj.go.jp>

① 司法書士試験

[http://www.moj.go.jp/shikaku\\_saiyo\\_index3.html](http://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index3.html)

② 令和7年度司法書士試験受験案内書（参考）

<http://www.moj.go.jp/content/001435755.pdf>

### (2) 行政書士試験

行政書士は、行政書士法に基づく国家資格者で、他人の依頼を受け報酬を得て、役所に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続代理、遺言書等の権利義務、事実証明および契約書の作成等を行います。行政において福祉行政が重視され、国民生活と行政は多くの面に関連を生じることとなり、その結果、住民等が官公署に書類を提出する機会が多くなっています。また、社会生活の複雑高度化等に伴い、その作成に高度の知識を要する書類も増加してきています。行政書士が、官公署に提出する書類等を正確・迅速に作ることにより、国民の生活上の諸権利・諸利益が守られ、行政においても、提出された書類が正確・明瞭に記載されていることにより、効率的な処理が確保されるという公共的利益があるため、行政書士制度の必要性は高いとされています。2025年度の合格率は14.54%です。

受験資格	年齢・性別・学歴などを問わず、誰でも受験することができます。	
出願時期	7月下旬～8月下旬	
試験時期	11月第2日曜日	
試験	筆記試験	択一式（一般知識・法令科目）および記述式（法令科目）
合格基準	法令等科目の得点が、満点の50%以上、一般知識等科目の得点が、満点の40%以上、試験全体の得点が、満点の60%以上。	

★一般財団法人行政書士試験研究センター

<https://gyosei-shiken.or.jp>

試験の概要

<https://gyosei-shiken.or.jp/doc/abstract/abstract.html>

### (3) 宅地建物取引士資格試験（宅建試験）

不動産の取引を行う不動産会社・建設会社の事務所には、従業員5名に1名以上の割合でこの試験に合格し一定の手続きを経た『宅地建物取引士』を置かなければなりません。また近年では金融業界をはじめ他の業界でも不動産部門をもつ企業が増え、この宅地建物取引士を求めていることから、幅広い企業への就職・転職に有利に働く資格といえます。宅地建物取引士の主な業務としては、不動産物件の事前説明や契約書面の確認があります。2025年度の合格率は18.7%です。

受験資格	年齢・性別・学歴などを問わず、誰でも受験することができます。	
出願時期	7月	
試験時期	10月第3日曜日	
試験	択一式	権利関係（民法・借地借家法など）、法令上の制限（都市計画法・建築基準法など）、税（所得税・固定資産税など）、価格の評定（不動産鑑定評価基準・地価公示法）、宅建業法（宅地建物取引業法）、需給の概要と取引の実務（住宅金融支援機構法・不当景品類及び不当表示防止法など）、土地・建物の形質等
合格基準	50問中34～38問の正解（毎年変動あり）	

★一般財団法人不動産適正取引推進機構

<https://www.retio.or.jp/>

① 宅建試験（概要等）

[https://www.retio.or.jp/exam/exam\\_detail/](https://www.retio.or.jp/exam/exam_detail/)

② 令和7年度宅地建物取引士資格試験について（参考）

<https://www.retio.or.jp/exam/schedule/>

### (4) 社会保険労務士（社労士）試験

「社会保険労務士」は、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として、企業経営の3要素（ヒト・モノ・カネ）のうち、ヒトの採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに年金の相談に応じる、ヒトに関するエキスパートです。社会保険労務士は、その会社の実情を専門家の目で分析し、きめ細かいコンサルティングを行います。企業の発展を促すことは、労働条件の改善にもつながり、企業の更なる活力を生み出します。2025年8月末日現在、社会保険労務士の登録者数は全国で46,506人です。2025年度の合格率は5.5%です。

受験資格	4年制大学・短期大学・高等専門学校を卒業した者、4年制大学において62単位以上要件単位を修得した者は、年齢・性別・国籍などを問わず、誰でも受験することができます。	
出願時期	4月中旬～5月31日まで	
試験時期	8月下旬	
試験	選択式 および 択一式	労働基準法及び労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、雇用保険法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法、労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識
合格基準	概ね、選択式は各科目5問中3問以上正解、かつ合計点は40点満点中25問以上正解、択一式は各科目10点満点中、4問以上正解。択一式は70点満点中44問以上の正解が望まれる。（毎年変動あり）	

★社会保険労務士試験オフィシャルサイト（全国社会保険労務士会連合会試験センター）

<https://www.sharosi-siken.or.jp>